

の と 令和6年能登半島地震 被災地に職員を派遣

☎ 安全安心対策課 ☎ 内線1180

市は、国や県からの要請を受け、被災地に職員を派遣しています。1月13日から25日にかけては計5人の職員が、現地の自治体職員などとともに、住家の被害認定調査や避難者の健康支援などの業務に当たりました。

その後も要請に応じて職員を派遣し、被災地の復旧・復興を支援しています。

■派遣した職員のコメント

- ・まちの中心部でも大規模な被害を受けていて、災害の恐ろしさを痛感した
- ・至る所に道路の陥没があり、車で移動するのも危険な状況だった
- ・長期間続く断水が被災者にとって、強いストレスになっているようだった
- ・避難所で活動が制限されているため、歩けなくなる高齢者や、インフルエンザなどの感染症にかかる方が大勢いた
- ・り災証明書申請件数も膨大で、復旧・復興には長い期間と多くの支援が必要だと感じた



要支援者に対する支援の打ち合わせ



至る所に確認された道路の陥没



住家の被害認定調査のため傾きを測定

地震災害義援金を受け付けています

☎ 社会福祉課 ☎ 内線1316

被災された方々を支援するため、日本赤十字社取手市地区で義援金を受け付けています。義援金は日本赤十字社を通じて、被災者へ送られます。ご協力をお願いします。

受付期間 12月27日(金)まで
募金箱設置場所 社会福祉課・会計課・取手支所・取手駅前窓口
・藤代総合窓口課

※領収書が必要な場合は、社会福祉課窓口での受け付けとなります。

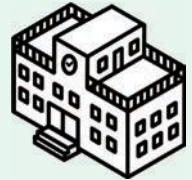
◎金融機関での口座振込を利用する場合は、市ホームページをご確認ください。

市ホームページ



コミュニティ・スクールを進めています

☎ 生涯学習課 ☎ 内線2061



市は、地域と学校が一体となって子どもを育む環境を整えるため、コミュニティ・スクールの導入を進めています。各学校での取り組みに、ご理解・ご協力をお願いします。

■コミュニティ・スクールとは

学校運営協議会(地方行政組織や運営に関する法律に規定された法定の協議組織)を設置した学校のことです。学校と保護者や地域住民が一体となって子どもを育む環境を構築するために、学校運営や学校運営に必要な支援などの協議を行います。

◎現在は市内の小・中学校7校で設置していますが、今後は全小・中学校での設置の検討をしています。

■学校運営協議会の役割

- ①校長が作成する学校運営の基本方針、学校の教育目標やビジョンを承認
- ②教育委員会や校長に対して、学校運営・教育活動に関する意見を述べる
- ③教職員の任命権者に対して、教職員の任用に関する意見を述べる

■導入によるメリット

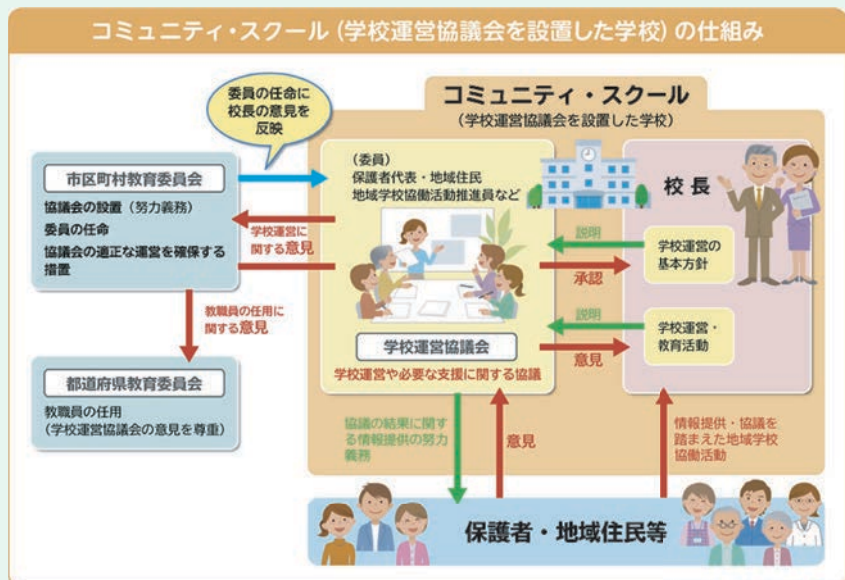
- ①組織的・継続的な体制の構築=持続可能性
校長や教職員の異動があっても、学校運営協議会があることで地域との連携・協働体制が継続できる
- ②当事者意識・役割分担=地域総掛かり
子どもたちの課題、地域での子ども育成の方向性、目標をどうするかという「目標・ビジョンの共有」ができる
- ③目標・ビジョンを共有した「協働」活動
学校運営の基本方針を通して、学校や地域、子どもたちの問題に対し当事者意識を持ち、連携・協働して取り組める

■具体的事例

- ・地域住民と保護者で登下校時の見守り活動
- ・地域と学校の合同大運動会
- ・校庭の除草作業や地域住民による花壇管理
- ・地域の方が先生として絵手紙や習字を教える活動
- ・学校近隣の取手競輪場施設を活用した持久走大会
- ・学校内に集える場所を設置 など



地域の方による絵手紙教室



出典：これからの学校と地域(文部科学省)
(https://manabi-mirai.mext.go.jp/upload/korekaranogakkoutotiki_pamphlet2020.pdf)

取手西小学校 石塚康英校長(学校運営協議会委員)



協議会で出た意見をまとめる石塚校長

育てたい子どもの姿を保護者だけでなく、地域の方とも共有したいと思い、コミュニティ・スクールを導入しました。地域の方とも共有することで、教職員が異動しても地域の方を通して、育成方針などを引き継ぐことができます。時代に合わせた育成方針を継続するためにも、学校と保護者・地域住民と一緒に話し合える場が必要だと思います。

コミュニティ・スクールの詳細は市ホームページをご確認ください。

